

事 業 評 価 書 目 次 (令和4年度)

[医療局]

款項目	評価書番号	事 業 名
7-8-1	1	医療に関する総合的な市民啓発推進事業
7-8-1	2	看護人材確保事業
7-8-1	3	地域中核病院支援事業
7-8-1	4	医療機関整備資金貸付事業
7-8-1	5	ICTを活用した地域医療ネットワーク事業
7-8-1	6	2025年に向けた医療機能確保事業
7-8-1	7	南部病院再整備支援事業
7-8-1	8	横浜臨床研究ネットワーク支援事業
7-8-1	9	重症・中等症患者等入院受入奨励費
7-8-1	10	重症・中等症患者等受入体制整備費
7-8-1	11	抗体力クテル療法等実施支援事業
7-8-1	12	初期救急医療対策事業
7-8-1	13	救急医療センター運営事業
7-8-1	14	二次救急医療対策事業
7-8-1	15	小児救急医療対策事業
7-8-1	16	周産期救急医療対策事業
7-8-1	17	災害時医療体制整備事業
7-8-1	18	疾病対策推進事業
7-8-1	19	産科医療対策事業
7-8-1	20	在宅医療推進事業
7-8-1	21	歯科保健医療推進事業
7-8-1	22	総合的ながん対策推進事業

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 医療に関する総合的な市民啓発推進事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 ■	具体的な名称	よこはま保健医療プラン2018 神奈川県地域医療構想			
	事業の目的(事業開始の経緯)	高齢化に伴い将来の医療需要の増加が見込まれる中では、医療提供体制の構築を進める一方で、限られた医療資源を効果的に活用するために、医療を受ける市民の理解と協力を求める必要がある。市民の適切な受療行動の促進のため、医療に関する包括的な普及啓発を行う。					
	具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療に関心を持つてもらえるよう、民間企業等と連携しながら、より分かりやすい、効果的な医療情報の発信に取り組む「医療の視点」プロジェクトの一環として、患者や医療従事者それぞれによる“視点の違い”を描く「医療マンガ大賞」の取組等を実施した。 ・小児救急医療啓発は、保護者が子どもの急な病気やけがに慌てずに対応し、適切に受診することができるよう、小児救急のかかり方について、Web上での情報発信など、子育て世代に伝わりやすい手法を取り入れながら事業を実施した。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		協力法人等(箇所)	目標		5	7	9
			実績		7	7	11
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	目標				
	実績						
	予算額・執行額・事業費の推移	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		5,080千円	48,523千円	39,993千円	34,415千円
		支出済額		5,758千円	44,871千円	33,722千円	32,239千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 678千円	3,652千円	6,271千円	2,176千円
執行率(%)		113%	92%	84%	94%		
人件費		一般職職員	0.8人	1.3人	1.8人	1.7人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	7,028千円	11,470千円	15,786千円	14,909千円	
総事業費		12,786千円	56,341千円	49,508千円	47,148千円		
増▲減		—	43,555千円	▲ 6,833千円	▲ 2,360千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	将来の医療需要の増加へ対応するためには、限られた医療資源を効果的に活用するとともに、医療を受ける市民の理解と協力を求める必要がある。情報の発信については、個々の医療機関に委ねるのではなく、本市による一体的な情報発信による市民啓発を進めることが必要である。					
	事業目的に対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回「医療マンガ大賞」への応募数は85件と前回の78件に比べ増加しており、第3回までの全受賞作品を公開する特設ウェブサイトは、令和4年3月末時点まで延べ約60万回閲覧されている。企画趣旨に賛同いただいた協力法人も年々増加しており、医療関係者をはじめとした著名な方々に応援サポーターとして情報拡散に協力してもらうことで、より多くの方々に向けて啓発が実施できた。 ・小児救急医療の啓発については、Web上での情報発信として、市ホームページで「小児救急対応ガイド」のデータ版を掲載したり、民間企業との共創により、「#7119」などの情報を掲載した「子育てお役立ち動画」カードを制作し、市立・市大・地域中核病院で配布いただくなど、子育て世代にリーチした啓発ができた。 					
	本事業の効率性・類似性	局内の啓発施策を横断的に整理し、統括的に実行支援・進捗管理を行うことで、費用面及び業務面で効率化を図っている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 ■無 現在、外部意見を聴取する仕組みは存在しないが、多くの団体や企業と連携して事業を進めているので効果的な啓発ができている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	統一コンセプトに基づき企画する各啓発施策を着実に実施するとともに、様々な事業の啓発効果を高められるよう局内の総合調整を進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係長
	新堀 大吾		永田 恵

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	7款 8項 1目 看護人材確保事業			所管区局・課 医療局医療政策課	令和4年度 事業評価書番号 2	7 - 8 - 1		
					政策番号 18	主な施策(事業)番号 2		
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称 横浜市医師会立看護師等養成所運営費補助金交付要綱 横浜市病院協会看護専門学校運営費補助金交付要綱 横浜市病院協会看護専門学校設備等改修調査補助金交付要綱	横浜市医師会立看護師等養成所運営費補助金交付要綱 横浜市病院協会看護専門学校運営費補助金交付要綱 横浜市病院協会看護専門学校設備等改修調査補助金交付要綱			
		その他	■		地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進			
		中期計画	政策		医療従事者の確保・養成			
	事業の目的	将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、市内における看護師等の養成、潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進する。						
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内医療機関に看護師等を安定的に供給することを目的として、横浜市医師会及び横浜市病院協会の看護専門学校に対し、運営費の補助を行った。また、施設の老朽化が懸念される横浜市病院協会看護専門学校に対し、設備等の改修に向けた調査にかかる費用の補助を行った。 市内医療機関に勤務する復職後の看護職員を対象とした、フォローアップ研修の委託事業を行った。 							
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定期	令和3年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定期	令和3年度	目標値		
		運営費助成を行う看護専門学校卒業生数		195人/年(平成29年度)	200人/770人(4か年)	216人/年, 864人(4か年)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			現計予算額		483,409千円	443,345千円	510,336千円	529,698千円
			支出済額		442,526千円	430,411千円	491,164千円	493,033千円
			繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引		40,883千円	12,934千円	19,172千円	36,665千円
執行率(%)			92%	97%	96%	93%		
人 件 費			一般職職員	0.5人	1.3人	1.4人	1.4人	
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費	4,393千円	11,470千円	12,278千円	12,278千円	
総事業費		446,919千円	441,881千円	503,442千円	505,311千円			
増▲減		—	▲ 5,038千円	61,561千円	1,869千円			
事業 評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第4条第4項において、地方公共団体は看護師等の確保を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされている。						
	事業目的に 対する有効性	運営費等の補助を行っている看護専門学校は、市内にある他の看護師養成施設に比べて、卒業生の市内医療機関への就職率が、高い水準を維持している。復職後の看護職員を対象としたフォローアップ研修についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、応募者が一定数見られたため、引き続きニーズはあると考えられる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	運営費等の補助を行っている看護専門学校は、市内医療機関との結びつきが強い横浜市医師会、横浜市病院協会が運営を行っている。復職後の看護職員を対象としたフォローアップ研修については、ノウハウを把握している神奈川県看護協会に業務を委託することで、効率的な業務の遂行につながっている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 平成19年度より、市内病院に対し看護師確保に関するアンケートを行っており、さらに、平成29年度には、市内の病院に勤務する看護師等に意識調査を実施し、事業の企画・実施の参考としている。また、市内看護師養成施設の卒業生就職状況調査を実施している。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜市医師会及び横浜市病院協会の看護専門学校に対する運営費の補助は、市内医療機関への安定的な看護師の供給の効果が見られるため、継続して実施していく。(横浜市病院協会看護専門学校に対する調査費の補助については令和3年度で終了)。また、復職後の定着支援については、元年度から支援の内容を改め、実施した事業であるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこともあることから、引き続き施策の効果を検証しつつ、今後の取組の方向性を検討していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題		運営費補助を行う看護専門学校の卒業生数は、令和3年度200人であり、昨年度からは増加しているものの、一定程度留年者や中退者が発生したため、目標としていた216人を下回っている。 目標達成に向けて、学生一人ひとりの状況に寄り添ったきめ細やかなサポートによる卒業生確保策の検討・実施など、引き続き、看護学校に対する働きかけが必要である。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 高橋 幸男	係長 鈴木 義教	係 今利 紗紀		

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 地域中核病院支援事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 ■	具体的な名称	昭和大学横浜市北部病院利子補助金交付要綱 済生会横浜市東部病院利子補助金交付要綱			
	事業の目的(事業開始の経緯)	市民が適切な治療を受けられる体制を整えるため、昭和56年に策定された「よこはま21世紀プラン」で、市域を7方面に分け、そのうち医療施設の充実している中央部を除く6方面に、地域中核病院を整備することとした。地域中核病院の整備は、地域に不足する医療機能を補完するものであり、事業主体は民営を基本に、誘致方式等により行い、その建設のための借入資金に対する利子補助を行う。					
	具体的な事業内容	地域中核病院である昭和大学横浜市北部病院及び恩賜財団済生会横浜市東部病院の建設のための借入資金に対する利子補助を行う。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ							
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	市中銀行及び病院と協議した利子率や利子額で補助を行っているため、定量的な達成指標は困難である。				
	予算額・執行額、事業費の推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額	203,477千円	178,239千円	152,841千円	126,948千円	
		支出済額	203,455千円	178,217千円	152,814千円	126,936千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	22千円	22千円	27千円	12千円	
		執行率(%)	100%	100%	100%	100%	
人件費		一般職職員 再任用職員 概算人件費	0.6人 0.0人 5,271千円	1.3人 0.0人 11,470千円	2.1人 0.0人 17,979千円	2.1人 0.0人 17,979千円	
総事業費		208,726千円	189,687千円	170,793千円	144,915千円		
増▲減	—	▲ 19,039千円	▲ 18,894千円	▲ 25,878千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	病院建設のための借入資金に対する利子補助を行うことにより、地域中核病院として、安定した病院運営を行うことができる。					
	事業目的に対する有効性	資金返済における見通しが立つため、安定した病院運営を行うことができる。					
	本事業の効率性・類似性	運営主体の長期的な資金計画の策定及び金利上昇のリスクを回避するため、変動金利から固定金利への切り替えや、金利改訂による金利の引き下げを行ってきた。当面は、見直しの必要はないと考える。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	□ 有 ■ 無	利子率や市が補助する利子額について、市中銀行及び病院と協議し、取り決められているため、市民等外部意見を反映することは難しい。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	市場の金利の変動を考慮しながら、変動金利から固定金利への切り替えや、金利改訂による金利の引き下げを適正に行っていく。引き続き、適正に利子補助等を行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山本 憲司	係長	山木 香菜恵	係長	中村 慶子

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 医療機関整備資金貸付事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 4
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ■	具体的な名称	横浜市病院整備資金融資事業実施要綱、横浜市診療所整備資金融資事業実施要綱、横浜市医療機関整備資金融資事業取扱金融機関補助金交付要綱		
	事業の目的(事業開始の経緯)	経営基盤の弱い中小病院(公的病院と300床以上の病院を除く)と医科診療所を対象に、施設整備事業等に必要な資金調達の円滑化を図ることにより、市内に不足する医療機能の整備等を促進し、地域医療の確保及び充実を図ることを目的として、平成3年度から実施している。				
	具体的な事業内容	地域医療確保・充実を図るため、民間中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備並びに地震対策に必要な資金を融資する。平成20年度以降は新規の融資を停止しているが、平成19年度までの融資について、預託及び補助を行った。				本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標実績				
		目標実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	平成20年度以降は新規融資を停止しており、平成19年度までの融資について、毎年度の融資残高に基づき預託及び補助を行っているため、定量的な達成指標の設定は困難である。			
	予算額・執行額・事業費の推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	137,625千円	107,433千円	78,810千円	51,865千円
		支出済額	137,759千円	106,442千円	78,498千円	51,711千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 134千円	991千円	312千円	154千円
		執行率(%)	100%	99%	100%	100%
人件費		一般職職員 再任用職員 概算人件費	0.2人 0.0人 1,757千円	0.2人 0.0人 1,765千円	0.3人 0.0人 2,631千円	0.2人 0.0人 1,754千円
総事業費		139,516千円	108,207千円	81,129千円	53,465千円	
増▲減	—	▲ 31,309千円	▲ 27,078千円	▲ 27,664千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	地域医療の充実に向けて実施している事業であり、平成20年度以降新規の融資は停止しているが、過去の融資分について令和9年度まで返済が続く。				
	事業目的に対する有効性	病院の施設整備や、機能が強化されることにより、地域医療の確保及び充実が期待できる。				
	本事業の効率性・類似性	近年の市場金利の低下により、金融機関からの通常の融資が比較的低金利で受けられるようになったため新規融資を停止している。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 平成20年度以降は、新規融資を停止しており、事業が縮小の方向にあるため。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	新規融資を停止しており、過去の融資は、令和9年度に返済完了の見込み。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係 濱井 俊充
	高橋 幸男	濱井 俊充	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	7款 8項 1目 ICTを活用した地域医療ネットワーク事業			所管区局・課 医療局医療政策課	令和4年度 事業評価書番号 5	7 - 8 - 1	
	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■		具体的 名称	政策番号 18	主な施策(事業)番号 1
事業 概要	中期計画	政策	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進				
		施策(事業)	病床機能の確保・連携体制の構築				
	事業の目的	2025年問題に象徴される急速な高齢化への対策として、医療資源のこれまで以上の効果的・効率的な活用が求められていることから、医療機関の診療・患者情報を共有・連携するため、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築を推進する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会の開催 横浜市EHR構築実証事業(サルビアねっと)の支援 横浜市におけるICTを活用した地域医療連携ネットワークガイドラインの改定 					
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定期	令和3年度	目標値	
		――		――	――	――	
		想定事業量 地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数		計画策定期	令和3年度	目標値	
				ガイドライン策定	1か所(累計)	4か所	
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	平成30年度	現計予算額		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			支払済額		6,099千円	3,271千円	2,883千円
			繰越額		1,352千円	3,771千円	1,652千円
			差▲引		0千円	0千円	0千円
			執行率(%)		10,506千円	2,328千円	1,619千円
一般職員			11%	62%	51%	1%	
再任用職員			1.1人	1.3人	1.6人	1.4人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費			9,664千円	11,470千円	14,117千円	12,352千円	
増▲減			11,016千円	15,241千円	15,769千円	12,384千円	
		—	4,225千円	528千円	▲ 3,385千円		
事業 評価の 視点 による 点検 ・ 検証 ・ 評価	本市が行う 必要性	厚生労働省の推進するデータヘルス改革においても、「医療・介護現場の情報利活用の推進」として、医療・介護現場にて患者等の過去の医療等情報を適切に確認できるようにすることが目指す未来として掲げられている。 病院完結型から地域完結型医療へ移行が求められている中、医療機関等の間で迅速かつ確実に情報を連携できる環境を構築することの必要性は高いといえる。					
	事業目的に 対する有効 性	市内の各医療機関等をつなぐICTを活用した地域医療ネットワークを構築し、医療資源の効果的・効率的な活用を進めることで、市民への医療提供体制を充実させることが期待できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	専門性の高い業務については、外部委託を活用することで業務の効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 関係機関や有識者により構成される「横浜市ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会」を定期的に開催し、政策に反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた横浜市ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会及び、啓発セミナーの開催を見送った。しかしながら、サルビアねっと協議会に対する伴走支援を継続し、県の地域医療介護総合確保基金を財源とする令和4年度補助を再度獲得することができた。令和4年度も、県補助を活用したサルビアねっとの対象エリアの拡大に向け支援を継続する。					

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	サルビアねっとの更なる拡大に向け、サルビアねっと協議会への伴走支援を継続し、令和4年度の県補助を獲得した。 これにより、サルビアねっとの対象エリアがさらに拡大する予定。 令和4年度の対象エリア拡大が完了した後に、改めてサルビアねっとに対する効果検証の実施などを検討する。		
--------------------------------------	---	--	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 館田 智之	係長 中神 幸子	係 鳥居 知弘
--------------------	-------------	-------------	------------

令和4年度事業評価書

中期計画
関連事業

令和3年度 事業名	7款 8項 1目 2025年に向けた医療機能確保事業		所管区局・課 医療局医療政策課	令和4年度 事業評価書番号 政策番号 主な施策(事業)番号	7-8-1 6 18 1	
	法令等 ■法律 □条例 □規則 その他 ■	具体的 名称			医療法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進 に関する法律、よこはま保健医療プラン2018	
事業概要	実施根拠 中期計画 政策 施策(事業)	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進 病床機能の確保・連携体制の構築				
		団塊の世代が75歳以上となる2025年の医療需要に対応するため、限られた医療資源の有効活用、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、必要な施策を推進する。				
事業概要	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> よこはま保健医療プラン2018をふまえた医療提供体制を構築するため、市内にバランス良く病床を整備するための調査を行うとともに、病床整備事前協議を実施し、4事業者に対して合計154床を配分した。 横浜市立大学を中心とした遠隔医療体制(Tele-ICU)に係る経費を補助し、横浜市立市民病院を加えた4病院間での運用を開始した。 横浜市EHR構築実証事業(サルビアねっと)への支援を継続し、参加施設へのヒアリング等を通じ、サルビアねっととのこれまでの取組の効果検証を行った。 コンサルティング会社への支援委託も活用しつつ、市内医療機関や市民向けのアンケート調査を実施するなど、ICT利活用に関する今後の推進手法について検討を行った。 医療人材の確保・育成のため、200床未満の市内病院を対象に、地方合同就職説明会への参加支援や、病院の魅力をPRする特設ウェブページの作成などを行った。また、市内病院における医師等の働き方改革の取組支援として、医師事務作業補助者及び看護補助者の活用に関するアンケート調査や当該調査結果を踏まえたセミナー、評価指標作成のための個別支援などを行った。 よこはま保健医療プラン2018について、中間振り返りを実施した。 				
		中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標	計画策定時	令和3年度	目標値
想定事業量	計画策定時		令和3年度	目標値		
事業実績	地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数	ガイドライン策定	1か所(累計)	4か所		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。				
予算額・ 執行額、 事業費の 推移	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		86,426千円	102,990千円	57,067千円	67,267千円
	支出済額		41,561千円	36,495千円	38,280千円	43,742千円
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
	差▲引		44,865千円	66,495千円	18,787千円	23,525千円
	執行率(%)		48%	35%	67%	65%
	人件費	一般職職員	7.5人	5.0人	5.7人	6.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	65,888千円	44,115千円	49,551千円	52,182千円
	総事業費		107,449千円	80,610千円	87,831千円	95,924千円
増▲減		—	▲ 26,839千円	7,221千円	8,093千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	「よこはま保健医療プラン2018」において、2025年には、本市で大幅な病床数の不足が見込まれているため、市内の限られた医療資源を有効に活用するとともに、効率的で質の高い医療提供体制を構築する必要がある。				
	事業目的に 対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> 不足する回復期、慢性期機能を有する病床の確保に向けた具体策として、病床整備事前協議を実施し、4事業者に対して合計154床を配分した。 市内の各医療機関等をつなぐICTを活用した地域医療ネットワークの構築、医療資源の効果的・効率的な活用を進めることで、市民への医療提供体制を充実させることが期待できる。加えて、Tele-ICUの整備は、長時間労働等が続く集中治療室の現場の若手医師等に対する、遠隔からの適切な助言等のサポートにより、働き方改革や治療の質向上につながると考えられる。 医療人材の確保・育成のため、地方合同就職説明会への参加支援の取組は、市内中小病院に看護学生との接触機会を創出した意味で有効だといえる。また、医師等の働き方改革の取組支援を通じ、働き方改革関連法への対応や働きやすい職場環境づくりを後押しすることで、離職防止や人材の獲得、復職の促進につながる。 				
	本事業の 効率性・ 類似性	効果的・効率的に事業を進めるため、国が示す方針や神奈川県が策定する医療計画、地域医療介護総合確保基金等との整合性を図る必要がある。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■有□無 附属機関の横浜市保健医療協議会において、有識者から外部意見を聴取している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、病床機能の確保や地域医療連携の促進等、よこはま保健医療プランに基づき着実に施策を展開するとともに、市民への普及・啓発に関する取組を実施する。				

<p>中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の病院に対し154床分の病床を新たに配分するなど、将来の医療需要増加に対応するための取組を推進した。引き続き、不足が見込まれる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情にあつた病床整備を進めていく。 横浜市立大学を中心とした遠隔医療体制(Tele-ICU)に係る経費を補助し、4病院間での運用を開始した。また、Tele-ICUに関しては、令和4年度に24時間365日運用が実現する予定であり、改めて横浜市立大学を中心に効果検証を実施する。 コンサルティング会社への支援委託を実施し、地域医療連携ネットワークの現状に対する効果検証や、今後のICT施策推進手法に関する検討を行った。並行し、サルビアねっと協議会への支援を継続し、令和4年度の地域医療介護総合確保基金によるネットワーク拡大に向けた補助予算を協議会にて確保する結果に繋がった。令和4年度は、県基金を財源とする補助を活用し、サルビアねっとの対象エリアが拡大する見込みであり、引き続き運用・拡大に向けた支援を実施する。 医療人材の確保・育成のため、200床未満の市内病院を対象に、地方合同就職説明会への参加支援や、病院の魅力をPRする特設ウェブページの作成などを行った。また、市内病院における医師等の働き方改革の取組支援として、医師事務作業補助者及び看護補助者の活用に関するアンケート調査や当該調査結果を踏まえたセミナー、評価指標作成のための個別支援などを行った。引き続き、市内病院の採用支援や働き方改革への取組支援等を行っていく。

本資料は、公正・適正に作成しました。	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr><td style="padding: 2px;">課長</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">山本 憲司</td></tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr><td style="padding: 2px;">係長</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">中村 まゆみ</td></tr> </table> <table style="display: inline-table;"> <tr><td style="padding: 2px;">鈴木 穂希</td></tr> </table>	課長	山本 憲司	係長	中村 まゆみ	鈴木 穂希	係
課長							
山本 憲司							
係長							
中村 まゆみ							
鈴木 穂希							

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 南部病院再整備支援事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 7
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 ■	具体的な名称	社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書		
	事業の目的(事業開始の経緯)	横浜市地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は開所後30年以上経過し、老朽化・狭隘化が課題となっているため、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められている。令和2年3月に資源循環局所管の旧港南工場敷地を再整備用地として決定し、再整備に関する基本協定書及び再整備用地に関する確認書を南部病院と締結した。令和3年3月に旧港南工場の建物解体と新病院の建設工事を済生会が一体的に実施し、市は解体にかかる費用を負担金として支出することが決定した。				
	具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 旧港南工場の建物解体と新南部病院の建設工事の一体的実施に向けての調整 旧港南工場敷地の測量を資源循環局と協力して実施 移転再整備に向けて、都市計画手続きの手続き 南部病院再整備に関する、設計・監理費1/2 				
事業実績	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		再整備工程 目標	用地調整	用地決定	基本構想	基本計画 基本設計
		実績	調整	決定	策定	基本計画策定 基本設計開始
		目標				
		実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		再整備工程の指標については、建設計画(事業計画)に基づいた工程目標を設定することが、具体的で分かりやすく適切なため定性的な評価としている。			
	予算額・執行額・事業費の推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額 5,000千円	5,000千円	5,000千円	59,000千円	
		支出済額 0千円	3,953千円	2,336千円	11,970千円	
		繰越額 0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引 5,000千円	1,047千円	2,664千円	47,030千円	
		執行率(%) 0%	79%	47%	20%	
		人件費 一般職職員 再任用職員 概算人件費 総事業費 増▲減	2.0人 0.0人 17,131千円 17,131千円 —	1.6人 0.0人 13,676千円 17,629千円 498千円	0.9人 0.0人 7,455千円 9,791千円 ▲ 7,838千円	1.6人 0.0人 14,032千円 26,002千円 16,212千円
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	今後の高齢化の進展に伴い、高齢者を中心とする新たな医療ニーズの増大が見込まれ、南部病院の地域中核病院としての役割はますます重要なものとなる。地域中核病院として果たすべき役割のみならず、神奈川県地域医療構想においても、将来にわたって質の高い高度急性期・急性期医療を提供し、地域の方々の信頼に応えていくためには、南部病院の再整備への支援が必要と考える。				
	事業目的に対する有効性	新病院移転は単なる建物の建て替えではなく、さらに良質な地域医療、救急医療による地域への貢献、患者さん中心の医療の実践を通じ、医療・保健・福祉サービスの総合的な提供ができることが期待できる。				
	本事業の効率性・類似性	平成29年9月の調整会議において、「地域中核病院に求める機能と再整備に対する支援措置について」を諮り、今後の再整備に関する支援方針は、建設時と比べ大幅に支援額を減らすこととなった。そのため、当面は見直しの必要はないと考える。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<p>■有 <input type="checkbox"/>無</p> <p>今後、都市計画手続きの過程で、住民への説明や意見を聴取する機会を設ける予定である。</p>				
	自己評価及び事業見直しの方向性	新型コロナウイルス感染症対応の影響により一時的に病院側の作業が遅れていたが、昨年度に基本計画が策定され、新病院の基本設計も開始した。今後は令和10年の開院に向けて、速やかに調整を進め再整備事業を推進していく必要がある。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 高橋 幸男	係長 瀬下 英祐	係 堀江 悅
--------------------	-------------	-------------	-----------

令和4年度事業評価書

中期計画
関連事業

令和3年度 事業名	7款8項1目 横浜臨床研究ネットワーク支援事業		所管区局・課 医療局医療政策課	令和4年度 事業評価書番号	7-8-1 8			
				政策番号	18			
				主な施策(事業)番号	7			
事業 概要	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	よこはま保健医療プラン2018 横浜臨床研究ネットワーク支援事業補助金交付要綱				
	中期計画	政策 施策(事業)	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進 先進的医療の推進					
	事業の目的	臨床研究や治験を迅速かつ円滑に実施することを目的として、横浜市立大学が中心となって立ち上げ、協定を結んだ市内・県内の医療機関(令和4年6月時点で15医療機関(合計7,813床)が参加)によって構成される横浜臨床研究ネットワークを支援することにより、市民の先進的な医療の受診機会増加等、地域医療の質の向上を図る。						
	具体的な 事業内容	横浜市立大学が横浜臨床研究ネットワーク事業を実施するために必要な体制を整備することに対して支援する。						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定期	令和3年度			
		-		-	-			
		想定事業量		計画策定期	令和3年度			
		横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認		体制整備	令和4年2月に厚労省に申請			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。				
		平成30年度		令和元年度	令和2年度			
		現計予算額		100,000千円	70,000千円			
		支出済額		100,000千円	70,000千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		0千円	0千円			
		執行率(%)		100%	100%			
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.2人			
			再任用職員	0.0人	0.0人			
			概算人件費	4,393千円	1,316千円			
	総事業費		104,393千円	104,412千円	71,316千円			
	増▲減		—	19千円	▲ 33,096千円			
					1,754千円			
事業 評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	ネットワークが整備され、臨床研究や治験が積極的に行われることにより、先進的な医療を受ける機会が増加することは、市民にとって大きな魅力である。ネットワーク協定病院間での多施設共同による臨床研究や治験が活性化することで、本市の地域医療の質の向上につながるため、本市が支援する必要性がある。						
	事業目的に 対する有効性	体制整備にあたっては、人員確保に努めており、臨床研究中核病院の承認要件を満たす人員配置ができている。 臨床研究中核病院への承認に向けて、令和3年3月に厚生労働省に事前相談し、複数回の面談を行い、令和4年2月に申請を行った。 また、ネットワーク協定病院間での多施設共同実施による製薬会社主導治験1件、医師主導治験2件、臨床研究4件の実績があり、ネットワークの活用も進んでいる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	研究支援人材の確保が課題であり、体制整備のための支援を継続していく必要がある。ネットワークを活用した臨床研究や治験の実績についても着実な増加を促していく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 現在、市民等外部意見を聴取する仕組みはないが、必要に応じて検討したい。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き支援を行う。横浜市立大学との情報共有を密に行うことで、ネットワークの人員体制整備及び活用実績について隨時進捗状況を確認するとともに、臨床研究中核病院に向けた進捗状況についても確認していく。						

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	先進的医療の研究開発に向け、その橋渡となる臨床研究を推進するため、ネットワークの運営を引き続き支援し、臨床研究の質の向上に取り組む。
--------------------------------------	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 山本 慶司	係長 山木 香菜恵	係 鈴木 穂希
--------------------	-------------	--------------	------------

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 重症・中等症患者等入院受入奨励事業			所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 9
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 ■	具体的な名称	新型コロナウイルス感染症患者等の受入体制の確保に伴う患者受入支援に関する協定書			
	事業の目的(事業開始の経緯)	入院治療を必要とする新型コロナウイルス感染症陽性患者や発熱等疑似症患者の円滑な受入のため、入院患者を積極的に受け入れる医療機関に対して、令和2年度に引き続き、受入実績に応じた支援金を支給する。					
	具体的な事業内容	<p>【令和2年度下半期、令和3年度上半期】 ・新型コロナウイルス感染症陽性患者を受け入れた場合、入院日数1日あたり30,000円を支給する。 ・発熱等疑似症患者を受け入れ、入院中に陰性が確定した患者の実患者数1人あたり28,500円を支給する。</p> <p>【令和3年度下半期】 ・陽性患者を受け入れた場合、入院患者1人あたり200,000円 ・発熱等疑似症患者を受け入れた場合、1病院四半期あたり1,000,000円</p>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		陽性患者受入延べ日数	目標 実績	— —	— —	20,561日※1	81,771日※2
		発熱等疑似症患者受入数	目標 実績	— —	— —	5,488人※1	13,742人※2
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	・新型コロナウイルス感染症の発生状況により患者数が増減し、予測が困難なため。 ※1 令和2年度現計予算分(令和2年2月～9月、第3四半期の一部) ※2 令和2年度繰越明許分(令和2年度第3四半期の残りと第4四半期の一部) + 令和3年度現計予算分(令和2年度第4四半期分の残り、令和3年度上半期分) 令和3年度下半期分は、一部を除き今後支出予定のため、年度では未確定。				
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		支出済額	—	—	153,973千円	3,794,915千円	
		繰越額	—	—	633,007千円	240,000千円	
		差▲引	—	—	4,720千円	213,128千円	
		執行率(%)	—	—	99%	95%	
		人件費	一般職員 再任用職員 概算人件費	— — —	— — —	1.7人 0.0人 14,909千円	1.6人 0.0人 14,032千円
		総事業費	—	—	801,889千円	4,048,947千円	
		増▲減	—	—	#VALUE!	3,247,058千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	市内で新型コロナウイルスの感染が拡大する中、市民の健康を守るために、医療提供体制を確保することが必要である。					
	事業目的に対する有効性	本市が新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを円滑に進める上で、受入患者数に応じて奨励費を支給することはインセンティブとして有効である。					
	本事業の効率性・類似性	国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業では、医療機関が確保した病床の空床補償を行う一方、本事業は、患者受け入れの実績に応じた支援を行ったため、本市の独自性を有している。また、下半期からは、限られた財源の中で、より効率的に事業を執行するために、補助スキームの見直しを実施した。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 ■無					
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いているため、引き続き事業を実施したが、令和4年度については、国・県の動向やワクチン接種の状況等を踏まえ、事業の実施を見送った。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 瀬下 英祐	係 堀江 慎
--------------------	-------------	-------------	-----------

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 重症・中等症者受入体制整備事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 10
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 ■	具体的な名称	新型コロナウイルス感染症患者等の受入体制の緊急確保に伴う施設整備に関する協定書		
	事業の目的(事業開始の経緯)	新型コロナウイルス感染症患者の受け入れにあたっては、病棟内の区画を分ける等の施設整備のほか、簡易陰圧装置などの備品等の物資が必要になる。新型コロナウイルス感染症の流行に備えて、医療機関が追加で行う施設整備や備品の購入等に対して、令和2年度に引き続き、市が費用を負担する。				
	具体的な事業内容	新型コロナウイルス感染症患者の受入体制の確保にかかる施設整備費について、市内の病院と協定を締結し、中等症2以上の受入が可能な医療機関に対して上限500万円、それ以外の医療機関に対して上限200万円を負担金として支出する。				
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		中等症2以上の受入が可能な医療機関	目標実績	— —	— —	16病院 3病院
		それ以外の医療機関	目標実績	— —	— —	— —
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	新型コロナウイルス感染症の発生状況により患者数が増減し、予測が困難なため。			
	予算額・執行額、事業費の推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	—	—	105,000千円 105,000千円	
		支出済額	—	—	91,074千円 20,835千円	
		繰越額	—	—	0千円 0千円	
		差▲引	—	—	13,926千円 84,165千円	
		執行率(%)	—	—	87% 20%	
人件費		一般職職員 再任用職員 概算人件費	— — —	0.7人 0.0人 6,139千円 3,070千円		
総事業費		—	—	97,213千円 23,905千円		
増▲減	—	—	#VALUE! ▲ 73,309千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	市内で新型コロナウイルスの感染が拡大する中、市民の健康を守るために、医療提供体制を確保することが必要である。				
	事業目的に対する有効性	本市が、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを円滑に進める上で、医療機関の感染対策を直接支援することは有効である。				
	本事業の効率性・類似性	国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業において、類似の支援メニューも存在するが、費用負担の対象を整理しながら効率的に執行している。具体的には、前年度に補助を受けていない新規参入の病院への限定や、消耗品等については対象外とするなどの見直しを行った。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 ■無				
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いているため、引き続き事業を実施したが、令和4年度については、国・県の動向やワクチン接種の状況等を踏まえ、事業の実施を見送った。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 憲司	瀬下 英祐	

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 抗体カクテル療法等実施支援事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 11		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 ■	具体的な名称	新型コロナウイルス感染症患者等の受入体制の確保に伴う患者受入支援に関する協定書				
	事業の目的(事業開始の経緯)	自宅療養者の重症化を防ぐため、市内病院での抗体カクテル療法やステロイド投薬療法の取組を進める。抗体カクテル療法専用の病床を設置することができる市内医療機関と、横浜市が独自に協定を締結し、ハイリスク軽症患者への抗体カクテル療法を推進する。また、自宅療養者に対して電話による診察を実施し、必要な方にステロイド剤を自宅へ配達することで、自宅療養者の重症化を予防する。						
	具体的な事業内容	自宅療養者への早期投薬治療により重症化を防ぐため、協力医療機関での抗体カクテル療法やステロイド投薬治療の実施を支援する。 ①抗体カクテル療法実施支援 280百万円 中抗体療法を実施した協力医療機関に対し、10万円/件の支援 ②ステロイド治療実施支援 80百万円 電話診療によるステロイド治療を実施した協力医療機関に対し、1万円/件の支援						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ								
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
		抗体カクテル療法等実施支援	目標 実績	— —	— —	— —	— 18人※1	
		ステロイド治療実施支援	目標 実績	— —	— —	— —	— 0人※2	
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		・新型コロナウイルス感染症の発生状況により患者数が増減し、予測が困難なため。 ※1 令和3年12月までの一部病院の実績(1月以降は、今後実績確定予定) ※2 ステロイド治療実施支援には、県からの指示で、令和3年9月16日からステロイド非処方段階のため事業停止。よって、補助対象は令和3年9月15までに実施した市民病院の118人の見込み(執行はR4繰越予算)				
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	予算額・執行額・事業費の推移	現計予算額	—	—	—	360,000千円		
		支出済額	—	—	—	1,800千円		
		繰越額	—	—	—	353,600千円		
		差▲引	—	—	—	4,600千円		
		執行率(%)	—	—	—	99%		
人件費		一般職職員 再任用職員 概算人件費	— — —	— — —	— — —	0.4人 0.0人 3,070千円		
		総事業費	—	—	—	358,470千円		
		増▲減	—	—	—	—		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	市内における新型コロナウイルス感染症の感染がいまだ収束に至らない中、万全な医療提供体制を確保し、市民の皆様と地域医療を守るために必要である。						
	事業目的に対する有効性	本市が新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを円滑に進める上で、患者の治療実績に応じて奨励費を支給することはインセンティブとして有効である。						
	本事業の効率性・類似性	国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業では、医療機関が確保した病床の空床補償を行う一方、本事業は、患者に治療実績に応じた支援を行うため、本市の独自性を有している。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 ■無						
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いているため、新たに事業を実施したが、令和4年度については、国・県の動向やワクチン接種の状況、及び当初想定より、中和抗体療法等の対象患者数が少なかったこと等を踏まえ、事業の実施を見送った。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	山本 憲司	瀬下 英祐	堀江 慎
	■				

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 初期救急医療対策事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 12					
実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的な名称 休日急患診療所運営費補助金交付要綱、夜間急病センター運営費補助金要綱 等									
事業の目的(事業開始の経緯)	昭和40年代に本市の人口が増加する中、休日及び夜間に診療を行う医療機関が少ないことから、救急医療機関へ患者が集中し、重症者への対応が困難になった。そこで、安心できる救急医療提供体制整備の必要性から軽症者へ対応する初期救急医療施設を順次整備し、運営を助成した。										
具体的な事業内容	休日・夜間等、医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、初期救急医療施設(休日急患診療所、夜間急病センター)の運営にかかる経費と、休日急患診療所の建替えにかかる経費の一部を助成する。										
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。	<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ								
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績					
		休日急患診療所利用者数(単位数:人)	目標 実績 73,113	初期救急充実 70,061	初期救急充実 16,524	初期救急充実 24,087					
		夜間急病センター利用者数(単位数:人)	目標 実績 22,585	初期救急充実 21,060	初期救急充実 6,543	初期救急充実 7,476					
		休日急患診療所の建替え	目標 実績 瀬谷区	1区整備 泉区(令和2年度に完了)	1区整備 西区	1区整備 保土ヶ谷区(令和4年度に完了)					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由									
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額	423,045千円	374,369千円	970,987千円	1,411,056千円					
		支出済額	437,795千円	371,766千円	380,733千円	929,146千円					
		繰越額	0千円	0千円	591,640千円	447,328千円					
		差▲引	△ 14,750千円	2,603千円	△ 1,386千円	34,582千円					
		執行率(%)	103%	99%	100%	98%					
		人件費	一般職職員 再任用職員 概算人件費	1.0人 0.0人 8,785千円	1.0人 0.0人 8,823千円	1.0人 0.0人 8,770千円					
		総事業費	446,580千円	380,589千円	981,143千円	1,385,244千円					
		増▲減	—	▲ 65,991千円	600,554千円	404,101千円					
		本事業の効率性・類似性									
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	休日や年末年始・夜間など民間診療所等の運営時間外に、市民が初期救急の診療を受けることができる場所は限定されており、本市が助成を行うことで、初期救急医療体制を確保することが求められる。限られた医療資源を有効に活用し、より適切な医療を提供するためには、初期・二次・三次別の救急患者の受入体制を整備する必要がある。									
	事業目的に対する有効性	休日や年末年始・夜間など民間診療所等の診療時間外でも、市民が安心して診療を受けることができる場所が確保されている。									
	本事業の効率性・類似性	休日急患診療所及び夜間急病センターの補助は、これまで補助対象経費を運営費から人件費に変更するなどの見直しを行い、適正な補助金の執行に努めている。									
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無									
	自己評価及び事業見直しの方向性	例年は本市の附属機関である横浜市救急医療検討委員会を通じて、当該事業について外部(市民、学識経験者、関係機関、各種団体)からの評価や意見を積極的に収集し、施策に反映させているが、前年度に引き続き令和3年度もコロナの影響により委員会の開催は行わなかった。また、休日急患診療所の建替えをはじめとした補助内容については、関係団体の意見を聴取し、検討している。									
新型コロナウイルス感染症の拡大により、救急患者の動向に大きな変化が生じる中、引き続き安定した初期救急体制を維持・確保するため、将来的な患者動向の想定を踏まえ、今後の初期救急体制のあり方を検討する必要がある。			課長 緑川 郁	係長 高野 友佑	係 山田 真優						
本資料は、公正・適正に作成しました。											

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 救急医療センター運営事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 13	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的名称	横浜市救急医療センター条例、 横浜市救急医療センター条例施行規則			
	事業の目的(事業開始の経緯)	横浜市の人口の増加に対応した休日・夜間の医療提供体制を整備するため、昭和56年に本市の夜間の初期救急診療を行う施設として夜間急病センターを開設するとともに、市内の医療情報の収集及び市民への医療情報の提供を行う救急医療情報センター(現:救急相談センター)を設置した。					
	具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間ににおける初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センター及び医療機関案内と救急電話相談を行う横浜市救急相談センターについて、指定管理制度により管理運営を行う。 ・平成28年1月からは、救急電話相談の対象を小児のみから成人を含めた全年齢に拡充し、電話番号も従来の「#7499」から全国統一の救急電話相談の電話番号である「#7119」へ変更し、横浜市救急相談センターとして運用を開始した。 				<input type="checkbox"/> 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		夜間急病センター利用者数(単位:人)	目標 <input type="checkbox"/> 実績 <input type="checkbox"/> 26,144	<input type="checkbox"/> 23,993	<input type="checkbox"/> 10,853	<input type="checkbox"/> 11,716	
		救急相談センター(#7119)利用者数(単位:人)	目標 <input type="checkbox"/> 実績 <input type="checkbox"/> 360,877	<input type="checkbox"/> 323,096	<input type="checkbox"/> 247,548	<input type="checkbox"/> 262,974	
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	本事業の目的は医療提供体制及び医療相談体制を確保し、市民に対して提供することであるため、定量的な目標設定には馴染まない。				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	予算額・執行額・事業費の推移	現計予算額	<input type="checkbox"/> 440,047千円	<input type="checkbox"/> 439,026千円	<input type="checkbox"/> 628,892千円	<input type="checkbox"/> 713,359千円	
		支出済額	<input type="checkbox"/> 436,026千円	<input type="checkbox"/> 459,250千円	<input type="checkbox"/> 443,836千円	<input type="checkbox"/> 656,186千円	
		繰越額	<input type="checkbox"/> 0千円	<input type="checkbox"/> 0千円	<input type="checkbox"/> 139,035千円	<input type="checkbox"/> 54,971千円	
		差▲引	<input type="checkbox"/> 4,021千円	<input type="checkbox"/> △ 20,224千円	<input type="checkbox"/> 46,021千円	<input type="checkbox"/> 2,202千円	
		執行率(%)	<input type="checkbox"/> 99%	<input type="checkbox"/> 105%	<input type="checkbox"/> 93%	<input type="checkbox"/> 100%	
人件費	一般職職員	<input type="checkbox"/> 1.0人	<input type="checkbox"/> 1.0人	<input type="checkbox"/> 1.0人	<input type="checkbox"/> 1.0人		
	再任用職員	<input type="checkbox"/> 0.0人	<input type="checkbox"/> 0.0人	<input type="checkbox"/> 0.0人	<input type="checkbox"/> 0.0人		
	概算人件費	<input type="checkbox"/> 8,785千円	<input type="checkbox"/> 8,823千円	<input type="checkbox"/> 8,770千円	<input type="checkbox"/> 8,770千円		
総事業費	<input type="checkbox"/> 444,811千円	<input type="checkbox"/> 468,073千円	<input type="checkbox"/> 591,641千円	<input type="checkbox"/> 719,927千円			
	<input type="checkbox"/> 増▲減	<input type="checkbox"/> —	<input type="checkbox"/> 23,262千円	<input type="checkbox"/> 123,568千円	<input type="checkbox"/> 128,286千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・民間診療所等の運営時間外の夜間に、市民が初期の診療を受けられる場所は限定され、本市の費用負担により、初期救急医療を受けられる施設の整備が必要である。また、症状の程度別に医療機関の役割分担が行われないと、二次救急医療機関に患者が殺到することにつながり、二次救急医療機関の役割を果たせなくなる恐れがある。(夜間急病センター) ・市民が病気やけがで受診すべきかどうかの判断に迷った際、救急相談センターにおいて、看護師が症状を聞き取って、緊急性や受診の必要性を判断することで、潜在的な救急患者に対して適切な受診機会を提供することができる。また、医療機関への電話相談や時間外受診を抑制できるなど救急医療機関の負担軽減が期待でき、本市が救急電話相談窓口を運営する必要性がある。(救急相談センター) 					
	事業目的に対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間帯の初期救急医療を行う施設を365体制で整備することで、市民が安心して診療を受けることができる場所が確保され、本来の役割の一つである傷病者のトリアージを果たすことができる。また、傷病者のトリアージの結果、二次救急以上の医療機関の負担軽減が期待される。(夜間急病センター) ・休日や夜間に受診できる医療機関の情報を提供することや、急病時等に看護師が緊急性や受診の必要性を助言することで、市民の急病時の不安軽減を図ることができ、適正な受療行動の促進につながる。(救急相談センター) 					
	本事業の効率性・類似性	<ul style="list-style-type: none"> ・北部及び南西部夜間急病センターと共に、夜間ににおける初期救急医療体制の中心施設としての役割を果たしている。(夜間急病センター) ・年末年始や大型連休など、入電件数に応じた人員配置を行うことで、高い応答率(目標95%)を維持するなど、効率的な運営が行われている。また、消防局が実施する、救急受診ガイドと合わせて市民への普及が進むよう、消防局と連携した広報活動を行っている。(救急相談センター) 					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
		外部有識者等で構成される本市の附属機関「横浜市救急医療センター指定管理者選定評価委員会」を設置し、指定管理者の候補者の選定や、管理の業務に係る評価について審議している。また、同じく本市の附属機関である横浜市救急医療検討委員会等を通じて、当該事業について外部(市民、学識経験者、関係機関、各種団体)からの評価や意見を積極的に収集し、施策に反映させていくが、前年度に引き続き令和3年度もコロナの影響により委員会等の開催は行わなかった。					
自己評価及び事業見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から開始した現行の指定管理において、運営管理への適切な評価を行い、より高いサービスの提供に向け、指定管理者と協議を進める。 ・救急電話相談については、引き続き市民の安全安心を守るため、停電等の非常時の体制強化を図るなど、安定的な運用を行う。 ・県域化については、費用負担等、今後、神奈川県との継続的な協議を進めていく必要がある。 						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 緑川 郁	係長 高野 友佑	係 松元 智詠
--------------------	------------	-------------	------------

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 二次救急医療対策事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 14	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 ■	具体的な名称	横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱 横浜市病院群輪番制事業実施要綱			
	事業の目的(事業開始の経緯)	全国で一般的な休日・夜間の二次救急に対応する「病院群輪番制事業」に加え、本市独自に24時間365日救急搬送患者に対応する病院を「二次救急拠点病院」として指定し、本市の二次救急医療体制の充実強化を図る。					
	具体的な事業内容	24時間365日の内科及び外科の二次救急医療体制をとる病院を「二次救急拠点病院」として指定するとともに、夜間・休日における入院加療を要する中等症、軽症患者を受け入れるため、輪番制による二次救急医療体制を確保する。体制参加医療機関に対して体制確保に係る費用の一部を補助するとともに、受入件数や搬送困難事案の受入実績による補助加算などを行う。 また、救急隊が搬送先病院選定時の効率化を図るシステムである「YMIS」の運用・管理を行う。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ							
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		二次救急拠点の整備数	目標 実績	— 23	— 22	— 22	— 22
		病院群輪番制参加病院数	目標 実績	— 21	— 23	— 24	— 24
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・執行額、事業費の推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額	378,076千円	378,686千円	365,000千円	337,084千円	
		支出済額	357,752千円	355,435千円	341,059千円	320,275千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	20,324千円	23,251千円	23,941千円	16,809千円	
		執行率(%)	95%	94%	93%	95%	
人件費		一般職職員 再任用職員 概算人件費	0.3人 0.0人 2,636千円	0.3人 0.0人 2,647千円	0.3人 0.0人 2,631千円	0.3人 0.0人 2,631千円	
総事業費		360,388千円	358,082千円	343,690千円	322,906千円		
増▲減	—	▲ 2,306千円	▲ 14,392千円	▲ 20,784千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	24時間365日いつでも安定した二次救急医療体制を確保するため、二次救急拠点病院および病院群輪番制病院を整備する必要がある。					
	事業目的に対する有効性	当事業により、現在の二次救急医療体制を確保しており、救急隊が救急搬送先医療機関を安定的に選定できている。					
	本事業の効率性・類似性	本事業は、体制を確保するために必要な経費と救急患者の受入件数や搬送困難事案の受入割合・件数による実績加算の二段階方式であり、効率的な仕組みとなっている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■有 <input type="checkbox"/> 無 例年は本市の附属機関である横浜市救急医療検討委員会や病院ヒアリングを通じて、当該事業について外部(市民、学識経験者、関係機関、各種団体)からの評価や意見を積極的に収集し、施策に反映させているが、前年度に引き続き令和3年度もコロナの影響により委員会等の開催は行わなかった。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	二次救急医療体制の充実を引き続き進め、限りある医療資源を効率的・効果的に活用するよう努めている。 限りある医療資源をより一層、効率的・効果的に活用するためには、現在の体制を基本とした上で、必要に応じて運用方法等の見直しについて検討する必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 緑川 郁	係長 輿水 武文	板倉 剛
--------------------	------------	-------------	------

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 小児救急医療対策事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 15	
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的な名称	横浜市病院群輪番制事業実施要綱 横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱			
	事業の目的(事業開始の経緯)	小児二次救急の充実を図るため、小児救急拠点病院を整備し、小児科輪番病院とともに市内における安定した小児救急医療体制を構築する。					
	具体的な事業内容	• 小児科医による24時間365日の小児救急医療を実施する医療機関を「小児救急拠点病院」として位置づけることにより、医療提供体制を充実させる。 • 小児救急拠点病院に加え、夜間・休日における入院加療を要する中等症・軽症患者を受け入れるために、輪番制による救急医療体制を確保する。体制参加医療機関に対して経費の一部を補助する。					
事業実績	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。					<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		小児救急拠点病院の整備数	目標	7	7	7	7
			実績	7	7	7	7
		小児救急拠点病院の取扱患者数	目標	-	-	-	-
	実績		31,731	29,467	11,821	18,957	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		236,126千円	236,126千円	236,126千円	232,426千円
		支出済額		235,475千円	232,950千円	232,575千円	229,075千円
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		651千円	3,176千円	3,551千円	3,351千円		
執行率(%)		100%	99%	98%	99%		
人件費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費		2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円		
総事業費		238,111千円	235,597千円	235,206千円	231,706千円		
増▲減		—	▲ 2,514千円	▲ 391千円	▲ 3,500千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	小児救急医療は成人の救急医療とは大きく異なる面があり、質の高い救急医療を提供するためには通常の救急医療とは別に体制を整備する必要がある。小児救急拠点病院及び小児科輪番病院の機能充実および体制確保のために各拠点病院への財政支援が必要である。					
	事業目的に対する有効性	小児救急拠点病院を方面別に整備し、小児救急拠点病院に小児科医を集約することで、小児科医師が過重な勤務とならない、良好な労働環境で質の高い救急医療を提供することができ、市域全体で安定した小児救急医療体制の確保につながる。					
	本事業の効率性・類似性	小児救急拠点病院(7病院)と小児科輪番病院(市域で1~2病院体制)を指定することで、救急隊が迅速に医療機関の選定ができ、安定かつ効率的に市域全体の小児救急に対応できている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 例年は本市の附属機関である横浜市救急医療検討委員会や病院ヒアリングを通じて、当該事業について外部(市民、学識経験者、関係機関、各種団体)からの評価や意見を積極的に収集し、施策に反映させているが、前年度に引き続き令和3年度もコロナの影響により委員会等の開催は行わなかった。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	小児科単科では收支が不採算との声もある中で、市域全体で安定した小児救急医療体制の確保のために一定数の小児救急拠点病院及び小児科輪番病院の整備に努めている。 小児救急の取り扱い患者数が減少している中で、安定した小児救急医療体制を維持しつつ、限りある医療資源を効率的・効果的に活用するために、必要に応じて運用方法等の見直しについて検討する必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係 板倉 剛
	緑川 郁	輿水 武文	

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 周産期救急医療対策事業			所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 16
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 ■	具体的な名称	横浜市周産期センター運営費補助金交付要綱 横浜市周産期救急連携病院事業実施要綱 横浜市周産期救急医療施設整備要綱			
	事業の目的(事業開始の経緯)	出産前後の母体及び新生児を対象にした周産期救急医療施設の確保及び救急医療体制の充実を図るため、平成20年度から事業を開始した(周産期センター運営費補助は昭和62年度から)。					
	具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 周産期の三次救急医療施設である周産期センターを運営する聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院に対し、人件費の一部を補助する。 周産期救急体制を支援するため、産科医と小児科医が共同で周産期救急医療に対応する医療機関に対して運営費を補助する。 NICU(新生児集中治療室)やその後方病床であるGCU(新生児継続治療室)を整備する場合、経費の1/2を補助する。また、NICU及びGCUを増床した場合、看護師人件費の一部を2年間補助する。 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		周産期救急連携病院	目標 実績	— 9	— 9	— 8	— 8
		NICU病床数	目標 実績	99 99	99 105	99 105	99 108
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・執行額・事業費の推移	現計予算額	82,598千円	82,598千円	82,531千円	54,531千円	
		支出済額	72,000千円	80,500千円	76,000千円	52,500千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	10,598千円	2,098千円	6,531千円	2,031千円	
		執行率(%)	87%	97%	92%	96%	
		人件費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円	
総事業費	74,636千円	83,147千円	78,631千円	55,131千円			
増▲減	—	8,511千円	▲ 4,516千円	▲ 23,500千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	<ul style="list-style-type: none"> 出産前後の母体・胎児・新生児に対する周産期救急医療体制の確保や救急患者受け入れのためのNICUやGCUの整備が必要である。 周産期救急病院と診療所等との連携機能を充実させることで周産期救急患者の受け入れの円滑化を図る必要がある。 					
	事業目的に対する有効性	周産期二次救急病院と診療所等の連携体制の充実やNICUの病床数の増加など一定の成果が得られている。					
	本事業の効率性・類似性	周産期救急医療体制の維持に欠かせない事業である。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 例年は本市の附属機関である横浜市救急医療検討委員会や病院ヒアリングを通じて、当該事業について外部(市民、学識経験者、関係機関、各種団体)からの評価や意見を積極的に収集し、施策に反映させているが、前年度に引き続き令和3年度もコロナの影響により委員会等の開催は行わなかった。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	本事業は周産期救急医療体制の確保に寄与しており、周産期救急患者の受け入れの円滑化が図られている。 周産期救急患者数やNICU等の設備面の充実度について検証し、適正な病床数を精査する必要がある。 周産期救急医療体制については「神奈川県周産期救急医療システム」が運用されており、県との連携も図る必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係長	板倉 剛
	緑川 郁		輿水 武文	

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款8項1目 災害時医療体制整備事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 17	
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的な名称	横浜市防災計画			
	事業の目的(事業開始の経緯)	平成7年1月17日の阪神・淡路大震災を契機に、平成7年度から災害時の医療体制として本市の取組が開始された。そして、平成23年3月11日の東日本大震災の発生を機に、災害医療体制を含む本市の防災計画が見直され、これに基づき事業を実施している。					
	具体的な事業内容	横浜市防災計画に基づく災害医療体制をハード、ソフト面の両面から、より充実したものとするための施策を進める。 ハード面については、災害時に医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理や行政、関係機関等への非常用通信機器(衛星携帯電話・MCA無線)の整備、災害時救急病院や診療所等への発災時に診療可能であることを示すのぼり旗の貸与を行う。 また、ソフト面については、災害医療連絡会議などの関係団体との会議を開催し、連携関係の構築・維持を行うほか、関係機関等との非常用通信手段を活用した訓練や市本部運営訓練等、様々な想定による訓練を定期的に行い、大規模災害発生時の医療体制を強化する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		災害時救急病院及び災害時の協力診療所数	目標 実績	2,360	2,363	2,359	2,359
		災害対策本部運営訓練への参加(回)	目標 実績	2	2	0	1
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	本事業の目的は関係団体との連携を強化することにあるため、定量的な目標設定には馴染まない。				
	予算額・執行額、事業費の推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	58,459千円	84,793千円	58,215千円	56,540千円	
		支出済額	50,877千円	58,389千円	51,700千円	52,871千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	7,582千円	26,404千円	6,515千円	3,669千円	
		執行率(%)	87%	69%	89%	94%	
人件費		一般職職員 再任用職員 概算人件費	1.0人 0.0人 8,785千円	1.0人 0.0人 8,823千円	1.0人 0.0人 8,770千円	1.0人 0.0人 8,770千円	
		総事業費 増▲減	59,662千円 —	67,212千円 7,550千円	60,470千円 ▲ 6,742千円	61,641千円 1,171千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜市防災計画に基づく災害時医療体制として、地域や医療機関、関係団体との連携が不可欠であり、一体的に推進していく必要がある。また、医療救護隊が使用する災害時の備蓄医薬品や資器材の管理・更新などについても、本市を主体として行う必要がある。なお、災害時医療は専門性の高い分野であり、行政だけでなく医療従事者をはじめとした多くの関係団体が携わることになる。本市の災害時医療体制を強固にするには、継続した医療調整活動の訓練や非常用通信機器を活用した訓練等を実施する必要がある。					
	事業目的に対する有効性	関係機関と連携した体制を構築する中で、医療機関や関係団体に非常用通信機器の配備やのぼり旗の貸与を行う等、防災計画を基本とし、これまでの災害の教訓を踏まえた運用を進めている。 また、多機関が連携した訓練において、様々な想定を付与し検証を行うことは、災害医療体制の連携・強化を進めるうえで有効である。市内の医療機関や関係団体に配備した非常用通信手段を活用した訓練は、単なる機器の取扱いだけでなく、ネットワークづくりの一環としても重要な取組である。					
	本事業の効率性・類似性	災害時医療については、各医療機関や関係団体と密接に連携・調整を行うことや、災害時の医療提供体制を充実させるため、現行の執行体制を維持する必要がある。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 災害医療連絡会議等、関連団体を交えた意見交換					
	自己評価及び事業見直しの方向性	災害に備えた取組を進めているが、常に関係機関からの意見や、全国で起きる様々な災害の事例により、多くの課題が出てきている。また、過去に起こった震災のみならず、近年日本各地で頻発する風水害や、人口が密集する大都市圏特有の都市災害などあらゆる備えが必要となっている。東京オリンピック・パラリンピック等の大規模イベントにおける医療救護や、新型コロナウイルス感染症対応でより強固になった関係機関との協力を得ながら課題解決を進めていくとともに、各種訓練を通じた連携を深め災害時医療体制を強化していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 緑川 郁	係長 山本 康明	係 南場 裕之
--------------------	------------	-------------	------------

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款 8項 1目 疾病対策推進事業		所管区局・課	医療局 がん・疾病対策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 18
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な名称	健康増進法、よこはま保健医療プラン2018、神奈川県保健医療計画（平成30年度～令和5年度）、第2期健康横浜21～よこはま健康アクションstage1、stage2、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法、横浜市心血管疾患対策推進事業実施要綱、心臓リハビリテーション指導士資格取得助成事業補助金交付要綱	
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>			
事業目的(事業開始の経緯)	1 心血管疾患対策推進事業 死因第2位であり、高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、回復期から維持期における再発予防及び重症化予防を強化することを目的としている。本市は、心血管疾患の患後における心臓リハビリテーション(以下、「心リハ」という。)の実施件数について、国や県と比較しても低い状況にある。そのため、診療体制の構築や地域連携の取組等を行うことで心リハ実施の推進を図る。 2 疾病の重症化予防事業 地域の特性に合わせた、糖尿病の重症化予防に関するネットワークを構築するとともに、的確な対象への健診・受診啓発を行い、合併症や人工透析への移行などの重症化を予防することで、医療費の抑制及び健康寿命の延伸を図る。					
	具体的な事業内容	1 心血管疾患対策推進事業 市内を7エリアに分け、各エリアに心リハ強化指定病院を指定し、地域連携推進のための活動に対する支援を行った。外来リハビリ促進のための紹介状や、市民向けの啓発冊子を作成した。また、運動施設スタッフ向けの啓発動画により心リハへの理解を深めてもらうなど、各区スポーツセンターや地域の運動施設と連携し、リハビリを実施する環境の整備を継続して行っている。 2 疾病の重症化予防事業 糖尿病の重症化予防の取り組みとして、医療と生活支援の連携を目的としたネットワークを構築するための検討会を継続して行った。検討会の意見をふまえ、モデル区事業を青葉区・港北区で行い、糖尿病の重症化予防に地域で連携して取り組む仕組みづくりを進めた。				
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		心臓リハビリテーション強化指定病院数	目標 実績	— —	7 7	7 7
予算額：執行額、事業費の推移	横浜市重症化予防ネットワーク検討会(回)	目標 実績	— —	— —	3 3	3 3
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額 支出済額 繰越額 差▲引 執行率(%)	2,251千円 826千円 0千円 1,425千円 37%	23,212千円 30,794千円 0千円 △ 7,582千円 133%	39,974千円 34,727千円 0千円 5,247千円 87%	39,255千円 36,975千円 0千円 2,280千円 94%
事業目的に対する有効性	人件費	一般職員 再任用職員 概算人件費	0.4人 0.0人 3,514千円	0.4人 0.0人 3,529千円	0.4人 0.0人 3,508千円	0.4人 0.0人 3,508千円
	総事業費 増▲減	4,340千円 —	34,323千円 29,983千円	38,235千円 3,912千円	40,483千円 2,248千円	
市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無					
	1 心血管疾患対策推進事業 強化指定病院連携会議を開催し、医師や理学療法士等からの助言を受けながら事業を進めている。 2 疾病の重症化予防事業 医師等の専門家の助言のもと、事業効果の検証を実施。					
自己評価及び事業見直しの方向性	1 心血管疾患対策推進事業 ・令和元年度から開始した当該事業は心リハ実施の促進に向けて、診療体制の構築や地域連携の強化等の取組を、おおむね推進することができているが、昨今の新型コロナウイルスの影響も考慮に入れたうえで評価していく必要がある。 ・心リハの認知度が低いという状況を鑑み、作成した冊子を用いた市民啓発や医療従事者、関係スポーツ施設職員等への研修にも力を入れることで心リハへの理解促進を図っていく。 ・強化指定病院事業を補助金事業から委託事業に変更しスキームを整理した。強化指定病院を中心とした検討会を開催することで、今後の心リハ推進に向けての取組について検討する。 2 疾病の重症化予防事業 ・重症化予防事業を踏まえた、糖尿病等の重症化予防の流れに切れ目なく対応した取組を関係機関に働きかけ、推進する。 ・モデル区での取組実施を通して明らかになった医療連携の必要性やネットワークの役割を他区に展開する必要がある。 ・市域全体での連携を図るために職域別研修を行い、各職種の理解を深める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 古賀 美弥子	係長 松村 歩未 横山 宏美	係 開地 優介
--------------------	--------------	----------------------	------------

令和4年度事業評価書

中期計画
関連事業

令和3年度事業名	7款 8項 1目 産科医療対策事業		所管区局・課	医療局 がん・疾病対策課	令和4年度事業評価書番号 19	7-8-1			
実施根拠	法令等 その他 中期計画	□ 法律 □ 条例 □ 規則 ■ 政策 施策(事業)	具体的な名称	横浜市分娩取扱施設等維持確保補助金交付要綱、横浜市助産師研修補助金交付要綱、横浜市産科医師等人材確保支援要綱、横浜市産科医師等分娩手当補助金交付要綱、横浜市産科拠点病院事業実施要綱 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進 産科・周産期医療及び小児医療の充実					
事業の目的	市民が安心して出産できる環境を確保するため、分娩を取り扱う施設に対する支援を行う。また、産科医師が不足しないよう離職防止策として産科医師が働きやすい環境整備の支援に取り組む。								
具体的な事業内容	【産科医療対策事業】既存の分娩取扱施設で医療機器更新を行う場合の経費1/2補助/助産師が研修等に参加する際の経費補助/常勤産科医師10人以上など一定の基準を満たしている病院に対する産科医師確保のための経費補助/救急患者に対応するため緊急出勤した場合の手当補助/分娩手当を支給している分娩取扱施設に対して分娩件数に応じた経費補助/本市ホームページでの分娩取扱施設に関する情報提供 【産科医師等人材確保支援事業】当直不可の医師の代替として、非常勤の医師が当直した場合の手当補助 【産科拠点病院事業】産婦人科医師の負担軽減を図ることを目的に、診療体制を強化する病院を産科拠点病院として指定し、運営費等について市民病院を除く2病院に対して補助								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標 -	計画策定期 -	令和3年度 -	目標値 -				
		想定事業量 産科拠点病院数	計画策定期 3か所	令和3年度 3か所	目標値 3か所を維持				
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
事業評価の視点による点検・検証・評価	予算額・執行額、事業費の推移	平成30年度 現計予算額 支出済額 繰越額 差▲引 執行率(%) 一般職職員 再任用職員 概算人件費 総事業費 増▲減	令和元年度 144,712千円 76,054千円 0千円 68,658千円 53% 0.2人 0.0人 1,757千円 77,811千円 —	令和2年度 142,497千円 66,373千円 0千円 76,124千円 47% 0.2人 0.0人 1,765千円 68,138千円 ▲ 9,673千円	令和3年度 142,764千円 48,695千円 0千円 94,069千円 34% 0.2人 0.0人 1,754千円 50,449千円 ▲ 17,689千円	目標値 123,164千円 53,858千円 0千円 69,306千円 44% 0.2人 0.0人 1,754千円 55,612千円 5,163千円			
	本市が行う必要性	新たに分娩の取扱いを開始する施設がある一方で、分娩の取扱いをやめる施設があるため、引き続き分娩取扱施設を支援する必要がある。産科拠点病院は10人以上の産婦人科医師を配置し、医師の負担軽減を図るとともに、多様な症例を扱うことで若手医師の育成にも寄与することを目的としており、将来にわたる安定的な医師確保に必要な事業である。							
	事業目的に対する有効性	分娩取扱施設数の維持や、女性医師の離職防止など、一定の成果が得られている。							
	本事業の効率性・類似性	それぞれの事業における予算執行状況や効果を随時検証しながら取り組んでいる。							
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 毎年実施している産科調査において、現状や意向等の把握を行っている。							
	自己評価及び事業見直しの方向性	市民が安心して出産できる産科医療環境の確保のため有効な事業であるため、引き続き実施する。これまでも関係機関、団体の意見等を踏まえ見直しを行っており、状況に応じてより有効な事業となるよう随時検討を行う。							
	中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	産科拠点病院は3か所を維持し、地域の産科医師確保及び医療提供に寄与している。分娩取扱施設不足や産科医師不足に陥ることのないように、引き続き、効果的な事業を実施していく。毎年実施している産科調査や医師の働き方改革、少子化の動向等の課題を踏まえた事業の方向性を改めて検証する必要がある。							
	本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古賀 美弥子	係長 木野内 正己	係 立山 晴香			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	7款 8項 1目 在宅医療推進事業			所管区局・課 医療局 がん・疾病対策課	令和4年度 事業評価書番号	7-8-1			
					政策番号	20			
事業 概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 な名称		児童福祉法、障害者福祉総合支援法、横浜市社会福祉基金活用事業選定要綱、横浜市在宅医療推進事業補助金実施要綱、横浜市有床診療所看護師夜間勤務手当補助金交付要綱				
		その他 <input checked="" type="checkbox"/>							
		中期計画 <input type="checkbox"/> 政策 <input checked="" type="checkbox"/> 施策(事業)	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進 在宅医療や看取り等にかかる市民理解の促進						
	事業の目的	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域の病床数に限りがあること、また、疾病を抱えても住み慣れた家等で療養したいという市民のニーズが高まっていることから、在宅医療と介護の連携が喫緊の課題となっている。在宅医療推進事業は、本市の在宅医療の現状把握や、在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師や診療所等への支援を行うことで、在宅医療のより一層の推進を図ることを目的としている。							
具体的な 事業内容	1 在宅医療・看取りに関する調査事業 在宅医療・介護連携の推進に向けた在宅医療の現状把握と今後の本市の施策立案の基礎とするため、人口動態調査死亡小票のデータを利用し地域における看取りの実態把握を行った。 2 在宅医療推進事業 在宅医療の推進と地域包括ケアシステム構築を目的として、横浜市医師会の地域包括ケアシステム事業部会の開催に関する経費の補助を行った。 3 在宅医療を担う有床診療所支援事業 在宅医療を行う有床診療所に対し、夜間の看護職員配置に要する経費を補助した。 4 横浜市在宅医療を担う医師養成事業 横浜市医師会と連携し、在宅医療を行う医師の養成に取り組んだ。（横浜市医師会が事業主体として、県地域医療介護総合確保基金を活用して実施） 5 在宅医療バックアップシステム推進事業 在宅医が在宅医療に取り組みやすい体制づくりに向けて、在宅医が二人一組でペアを組み、互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在の際等に副主治医が看取り（緊急対応を含む）を行う「在宅医療バックアップシステム主治医・副主治医制事業」を実施した。 6 訪問看護師人材育成プログラム作成事業（横浜市大と協働） 横浜市大と協働で作成した、在宅医療の現場で活躍する訪問看護師のキャリア開発を目的とした「訪問看護師人材育成プログラム」について関係団体との会議や研修で周知した。さらに「訪問看護師人材育成プログラム」の利用方法を動画にまとめてYouTubeにアップロードした。また、訪問看護師の学習支援体制について情報交換会等を通じて検討を行い、運用支援を行った。 7 小児在宅医療推進事業 (1) 市内の小児訪問看護を行う訪問看護ステーションに対して、医療機器購入及び研修参加費用の補助を行った。 (2) 医療的ケアを日常的に受けながら在宅で生活している医療的ケア児・者（重症心身障害児・者を含む）に対する、ライフステージに応じた医療・福祉・教育分野の支援を総合的に調整できる体制を構築するため、関係4局（こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局）が連携し、以下の事業を行った。 ア 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点の運営 イ 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター・支援者フォローアップ研修の実施 ウ 医療的ケア児・者等コーディネーター定例会の開催 エ 医療的ケア児・者等パンフレット・チラシの配布 オ 横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会の実施 8 訪問看護師対応力サポート事業 訪問看護師が医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、専門看護師、認定看護師からサポートの受けられる環境を整えた。 9 在宅歯科医療推進事業 高齢の在宅療養者が増加していく中で課題となっている誤嚥性肺炎の対策として、横浜市歯科医師会に対し、嚥下内視鏡の整備及び適切な嚥下機能評価を行える歯科医師や医療従事者の増加を図る研修の補助を行った。また、摂食嚥下障害・誤嚥性肺炎対策のために医師、歯科医師、訪問看護師、歯科衛生士など多職種連携の強化を目的とした研修を行った。								
	中期4か年計画の指標、想定事業量								
事業 実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定期	令和3年度	目標値			
		在宅看取り率		21.5% (平成28年)	29.2% (令和2年)	27.0% (令和2年)			
		想定事業量		計画策定期	令和3年度	目標値			
		市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催		開催数 51回/年	開催数 47回 開催数 192回 (4か年)	開催数 420回 (4か年)			
	予算額・執行額、事業費の推移	備考							
				平成30年度	令和元年度	令和2年度			
		現計予算額	43,445千円	44,136千円	39,569千円	32,741千円			
		支出済額	20,954千円	21,152千円	19,999千円	16,738千円			
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円			
		差▲引	22,491千円	22,984千円	19,570千円	16,003千円			
		執行率(%)	48%	48%	51%	51%			
		一般職職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人			
		概算人件費	13,178千円	13,235千円	13,155千円	13,155千円			
	総事業費		34,132千円	34,387千円	33,154千円	29,893千円			
	増▲減		—	255千円	▲ 1,233千円	▲ 3,261千円			

事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	在宅医療・看取りに関する調査の各種データは本市の施策立案の基礎として活用している。 在宅医療を担う医師や訪問看護師等の在宅医療に携わる人材の育成や、関係機関に対する補助により、在宅医療に携わる人材の増加や質の向上が図られている。 国は医療的ケア児支援の体制整備を求めており、本市では医療的ケア児・者等に対する医療や福祉、教育等、多分野にわたる支援体制を、関係4局が連携しながら整備している。
	事業目的に対する有効性	在宅医療の充実のためにには在宅医療に携わる人材の増加や質の向上が不可欠であり、在宅医療に携わる人材の育成や関係団体等への補助を行うことは有効である。
	本事業の効率性・類似性	それぞれの事業における執行状況や効果を隨時検証しながら、毎年度事業の見直しを行っている。また、事業実施にあたっては地域医療介護総合確保基金の活用を検討する等、効率的な事業運営に取り組んでいる。
	■ 有 □ 無 市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	在宅医療・看取りに関する調査の調査結果は、本市在宅医療の現状分析や今後の事業実施に役立てるため、横浜市医師会の地域包括ケアシステム事業部会や各区医師会で報告を行うとともに、本市のホームページで公表している。 横浜市在宅医療を担う医師養成事業、在宅医療バックアップシステムモデル事業では、横浜市医師会に所属する現場の在宅医の意見を取り入れながら事業を構築、実施した。 医療的ケア児・者等支援促進事業では、関係4局の担当者が、横浜市医師会主催の小児在宅医療検討委員会や本市主催の横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会に出席し、事業の進捗報告や現場の意見聴取を行っている。
	自己評価及び事業見直しの方向性	関係団体等からの外部意見を聴取しながら、引き続き着実な事業実施を継続していく。関係団体等への補助事業については、これまでの実績等を考慮のうえ必要に応じて見直しを行いながら継続していく。

中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	中期4か年計画の指標で定めた「在宅看取り率」を向上させるために、在宅医療に携わる人材の増加や質の向上が求められている。引き続き、関係団体等からの意見を聴取しつつ、在宅医療に携わる人材の育成や補助を引き続き行っていく。		
------------------------------	--	--	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鎌田 学	鷲澤 史歩	零石 陸

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	7款 8項 1目 歯科保健医療推進事業		所管区局・課	医療局 がん・疾病対策課	令和4年度事業評価書番号	7-8-1 21	
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的な名称	横浜市歯科保健医療センター運営費補助金交付要綱、横浜市・公立大学法人横浜市立大学・一般社団法人横浜市歯科医師会 周術期口腔機能管理の推進に向けた包括連携に関する協定、横浜市障害児・者歯科医療研修費補助要綱			
	事業の目的(事業開始の経緯)	「周術期における口腔機能管理」の取組を横浜市内で包括的に推進するため、横浜市立大学、横浜市歯科医師会、横浜市の3者で平成29年2月8日に連携協定を締結した。この協定に基づき、3者の協働により、①医科歯科連携の推進、②医科・歯科医師研修の実施、③市民啓発の実施などの取組を行い、市民の健康増進、疾病の予防・早期回復の実現を図る。 夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等の訪問歯科診療を行う、横浜市歯科保健医療センターに対する運営費を補助する。					
	具体的な事業内容	1 横浜市歯科保健医療センターへ運営費補助金を交付し、休日・夜間の歯科診療、並びに心身障害児・者及び通院困難者等への訪問歯科診療を実施した。 2 横浜市歯科医師会に対して、障害児・者歯科医療研修の補助金を交付し、通常の歯科診療では対応が困難な心身障害児・者歯科診療の充実を図ることを目的とした研修を実施した。 3 周術期口腔機能管理の重要性に係る啓発を目的に口腔ケア読本を作成し、市内病院等に配布し、市民への周知を行った。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ							
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		心身障害児・者歯科診療患者数(人)	目標 9,689	実績 9,539	9,791	9,785	9,782
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・執行額、事業費の推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額	92,413千円	92,934千円	93,934千円	94,021千円	
		支出済額	91,712千円	91,743千円	91,938千円	92,622千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	701千円	1,191千円	1,996千円	1,399千円	
		執行率(%)	99%	99%	98%	99%	
		人件費	一般職職員 再任用職員 概算人件費	0.2人 0.0人 1,757千円	0.2人 0.0人 1,765千円	0.2人 0.0人 1,754千円	0.2人 0.0人 1,754千円
総事業費		93,469千円	93,508千円	93,692千円	94,376千円		
	増▲減	—	39千円	184千円	684千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	一般の歯科診療所では対応が困難な、心身障害児・者への診療や、年末年始、GW等の長期休暇時などの一般診療所が休診している時期に患者の診療機会確保をする必要があるため。また、周術期口腔機能管理の取組を推進することで、手術後の合併症予防や入院日数の短縮が期待される。加えて、病院勤務の歯科医師数が限られる中、地域の歯科医師と連携することで、患者の口腔管理を切れ目なく行うことが可能となる。					
	事業目的に対する有効性	平成21年度より、心身障害児・者の歯科診療体制を拡充し、診療機会の増大を図った結果、令和3年度は令和2年度と比べて2,000人以上診療人数の増加となった。加えて、障害児・者歯科医療の研修実施の補助を行い、障害児・者医療の拡充を図っている。また、周術期の歯科医療連携に取組むことで、誤嚥性肺炎の予防や入院日数短縮など、手術後の回復に好影響を与えるという研究結果が明らかになっている。					
	本事業の効率性・類似性	行政も含め、3者が組織として連携する協定は他都市でも例がなく、取組を発信していくことで、市民の健康増進、疾病予防につながっている。 周術期口腔ケアの啓発、障害児・者歯科医療研修と在宅歯科診療である摂食嚥下機能研修でそれぞれ補助金の交付事務を行っていたが、令和4年度から歯科保健医療推進補助として一本化する予定となっている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
		歯科保健医療センター運営に関しては、運営費補助を行う事業であるため、事業内容について利用者等の意見を反映させることは困難である。周術期口腔機能管理事業に関しては、「周術期口腔機能管理の推進に向けた包括連携に関する協定」にしたがって、より効果的な取組ができるように関係機関の意見を積極的に収集することで事業運営に活かしている。					
自己評価及び事業見直しの方向性	休日診療や夜間診療については受診者数が少ない傾向にあるが、夜間診療については、歯科保健医療センター同様に、横浜市内で23時まで診療を行っている一般診療所は3か所しか存在しない(※かながわ医療情報検索サービスから引用)ことから、引き続き実施する必要がある。周術期口腔機能管理について、一般に広く周知されていないという課題がある。こうした課題を解決していくため、市民啓発ツールとして、3年度については口腔ケア読本を作成した。今後も、市民が口腔ケアに关心を持っていただけるよう啓発に取り組んでいく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係 零石 陸
	鎌田 学	中村 周平	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	7款 8項 1目 総合的ながん対策推進事業		所管区局・課 医療局 がん・疾病対策課	令和4年度 事業評価書番号 政策番号 主な施策(事業)番号	7-8-1 22 18 3						
	法令等 その他	□ 法律 □ 規則 □		具体的 名称	横浜市がん撲滅対策推進条例						
実施根拠	中期計画	政策 施策(事業)	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進 総合的ながん対策の推進								
	事業の目的	横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がんの医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、事業を実施する。									
事業概要	1 がん対策の推進 府内推進体制として設置しているがん対策推進会議及び関係課長会を開催し、本市の総合的ながん対策や関係事業の実施状況等について府内連携を進めた。 2 市民への広報 がん防災ハンドブック横浜市版を作成し、市内医療機関を通じて配布した。 3 乳がん対策 乳がん患者に対して組織横断的な多職種連携のチーム医療により、診療のほか患者支援及び診療所との連携を行う医療機関を横浜市乳がん連携病院として指定し、事業実施のための取組を支援した。また、人材育成のための講座を実施した。 4 小児がん対策 横浜市小児がん連携病院において、診療連携の円滑化による診療の充実及び関係職種の研修による相談の充実、情報提供に取り組むための各種支援を行った。 5 がん患者及び家族への支援 (1) ピアソーターによる相談の支援 がん患者やその家族の相談できる場の増加を図るためにピアソーターによる相談事業を実施する市内病院に経費の一部を補助した。 (2) NPO法人が実施する啓発等事業の支援 がん患者等関係団体のうち特定非営利活動法人が行う、がんに関わる人材育成事業等に対して、事業実施に必要な経費の一部を補助することにより、がん患者及びその家族を支援した。 (3) アピアランス支援事業 がん患者やその家族に対してがん患者の外見上の変化に関する情報やケアの提供が行われるよう、がん患者のアピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助した。 (4) ウィッグ購入経費の補助 ウィッグや帽子等の購入経費の一部を補助し、抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加を支援した。 (5) 若年がん患者の在宅療養支援 在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与のサービスにかかる経費の一部を補助することで、介護保険の対象とならない40歳未満のがん末期と診断された方の在宅生活を支援した。 6 就労継続に向けた支援 がん患者の治療と仕事の両立支援への理解・普及のため、事業所向け啓発用ハンドブック、DVD及び啓発ポスターを市Webサイト等で情報提供した。 7 緩和ケアの充実 (1) 緩和医療専門医育成補助 市内の緩和ケア提供体制の充実を図るために、地域での教育的な役割を担う緩和医療専門医の育成を横浜市立大学への補助により実施した。 (2) 緩和医療に関する医師の確保 「かながわ緩和ケア医キャリアパス説明会」実行委員会と共に開催で緩和医のキャリアパス説明会を実施した。 8 医療従事者の育成支援 がん患者に対する診療体制の充実と医療の質の向上を目的に、専門看護師及び認定看護師、認定薬剤師等の養成のための人材教育経費を負担する市内医療機関等に対し、その経費の一部を補助することで、医療機関のがん治療に専門性を持つ医療従事者の育成を支援した。 9 がん研究の推進 公立大学法人横浜市立大学における高度で先進的ながん対策に係る研究の研究費等の一部を補助することにより、市内におけるがん対策に係る研究の推進を支援した。										
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定期	令和3年度	目標値						
		がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談件数	21,712件/年(28年)	29,855件/年	25,000件/年(令和2年)						
		想定事業量	計画策定期	令和3年度	目標値						
		横浜市指定の乳がん連携病院数	4か所	5か所	6か所						
	備考										
予算額・執行額、事業費の推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
	現計予算額	154,399千円	128,499千円	128,930千円	128,930千円						
	支出済額	129,999千円	105,858千円	105,672千円	109,004千円						
	繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円						
	差▲引	24,400千円	22,641千円	23,258千円	19,926千円						
	執行率(%)	84%	82%	82%	85%						
	人件費	一般職員 再任用職員 概算人件費	2.0人 0.0人 17,570千円	2.0人 0.0人 17,646千円	2.0人 0.0人 17,540千円						
	総事業費	147,569千円	123,504千円	123,212千円	126,544千円						
	増▲減	—	▲ 24,065千円	▲ 292千円	3,332千円						

事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜市がん撲滅対策推進条例において、事業実施について定められており、毎年市会への実施状況報告を求められている。
	事業目的に対する有効性	総合的ながん対策に向けた事業として、内容が多岐にわたる事業を展開しており、医療の充実、患者・家族支援などに資する取組くなっている。
	本事業の効率性・類似性	現状は県・市の間で役割により分担しているが、今後継続して事業を実施する中で、より効率性の高まる余地がある。根拠条例において全庁的に取り組むこととされており、今後、各区局統括本部での積極的な事業展開を推進することが期待されている。
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 市会への報告及び関係機関との意見交換を行っている。 よこはま保健医療プランに位置付けて進ちょく状況の評価を行い、保健医療協議会への報告対象となっている。
	自己評価及び事業見直しの方向性	平成27年度から開始した事業であり、着実に実行できている。ウイッグ購入費用助成や若年がん患者への在宅療養支援などにより、患者のニーズに応えている。また、乳がん連携病院や小児がん連携病院の指定により、市内がん診療提供体制を充実させているほか、専門看護師等資格取得補助や緩和医療専門医育成補助など、人材育成にも取り組み、がん患者へのサポート体制の向上に着実に寄与している。 今後はよこはま保健医療プランでの評価を踏まえ、必要な見直しを行っていく。

中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	横浜市が指定する乳がん連携病院(5か所)、小児がん連携病院(3か所)及び国、県が指定するがん診療連携拠点病院(13か所)を中心とした病院等において、がん診療の充実及び相談等の患者支援が実施されている。また、ウイッグ購入費助成等患者支援の実施や「治療と仕事の両立支援」のための啓発物の公開・配布を行っているが、事業推進のために時機をとらえた患者や事業者への更なる周知等が必要である。		
------------------------------	--	--	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古賀 美弥子	松村 歩未	田村 真梨

事 業 評 價 書 目 次 (令和4年度)

[医療局]

款項目	評価書番号	事業名
17-1-20	1	病院事業会計繰出金

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名	17款 1項 20目 病院事業会計繰出金		所管区局・課	医療局医療政策課	令和4年度事業評価書番号	17-1-20 1
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的な名称	地方公営企業法、横浜市病院事業会計繰出金交付要綱		
	事業の目的(事業開始の経緯)	市立病院の担う政策的医療にかかる費用を繰出す。				
	具体的な事業内容	地方公営企業法に基づき、一般会計より病院事業会計に対し、負担、補助を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標実績			
			目標実績			
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	市立病院の担う政策的医療にかかる経費を負担する事業であるため、定量的な達成指標の設定は困難である。			
	予算額・執行額、事業費の推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	6,818,716千円	6,569,342千円	7,489,743千円	7,440,953千円
		支出済額	6,784,679千円	6,525,104千円	7,184,588千円	7,167,704千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	34,037千円	44,238千円	305,155千円	273,249千円
		執行率(%)	100%	99%	96%	96%
人件費		一般職職員 再任用職員 概算人件費	0.2人 0.0人 1,757千円	0.2人 0.0人 1,765千円	0.1人 0.0人 965千円	0.1人 0.0人 877千円
総事業費		6,786,436千円	6,526,869千円	7,185,553千円	7,168,581千円	
増▲減	—	▲ 259,567千円	658,684千円	▲ 16,972千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本事業が実施されなければ、市立病院における政策的医療提供体制が低下し、地域医療の質が下がることが懸念される。				
	事業目的に対する有効性	市立病院の担う政策的医療にかかる経費を負担することで、市立病院において安定的に政策的医療を提供することができている。				
	本事業の効率性・類似性	本市全体の財政状況を踏まえ、適正な積算を行っていく必要がある。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 各病院の経営及び本市全体の財政状況に基づき積算しているため、市民等外部意見を反映することは難しい。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	市立病院における政策的医療提供体制を継続し、地域医療の質の維持・向上につなげる。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係 山本 憲司 中村 まゆみ 鈴木 穂希